

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

にしき・まち・ひと・しごと創生推進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県球磨郡錦町

3 地域再生計画の区域

熊本県球磨郡錦町の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状・課題】

① 近年、全国的に少子高齢化が進む中、錦町は、平成 20 年～平成 24 年期の合計特殊出生率が 2.08 人で全国 13 位、熊本県で 1 位と高い出生率を誇っている。国道 219 号線沿いを中心に集合住宅の開発も進み、若いファミリー層を中心とした流入が見られ、子育て環境の整備も相俟って、出生率の逡減を一定程度抑えることに繋がっている。しかし、町の高齢化率は着実に進行し、出生者数と死亡者数の差に基づく人口の自然動態は、減少基調が続いている。

また、進学や就職を機に錦町から転出する若者の数は多く、それらの転出がその後（25 歳以上）の転入を大きく上回っている。そのため、転入者数と転出者数の差に基づく社会動態は、減少幅が大きく、錦町の人口減少の大きな要因となっている。

錦町の人口減少の実態を見ると、国勢調査に基づく平成 17 年から平成 27 年の 10 年間で、△881 人（△7.5%）となっており、隣接する人吉市の△3,703 人（△9.9%）、錦町を含めた人吉球磨地域全体の△8,171 人（△12.9%）と比べると緩やかではあるものの、錦町に転入する人口（ファミリー層など）の転入元の多くが人吉球磨地域であるという実態を考慮すると、将来的に人吉球磨地域の人口が減少することで、錦町への転入人口も加速度的に減少することが考えられる。

② 錦町では、豊かな自然環境を活かし、稲作、梨や桃等の果樹や野菜の栽培、畜産を始めとする農林業が盛んに営まれてきた。しかし、農林業従事者の大半を40歳以上が占める状況にあり、高齢化の進行や後継者不足の問題が顕在化してきている。

また、企業誘致のため町内に整備した工業団地では、自動車産業と半導体産業の大手2社の進出で、多くの雇用が賄われてきた。しかし、景気の浮沈を繰り返す中で、その後の新規企業の進出や投資は進んでいない。

このような中、錦町では、進学や就職を機に町から転出する若者が多く、将来的な地域産業の担い手の不足が懸念されている。町内の若者の中には魅力的で十分な収入が得られる働く場があれば地元への定着を希望する者が多いが、そのような環境が創出されていないのが現状である。特に、女性の就業希望職種として多い事務職の求人が少なく、社会減、人口減少の大きな要因となっている。

③ 錦町は、豊かな自然環境と豊富な農畜産物を誇る地域であるが、同時に、小中学校や高校、図書館、体育館、公園等の公共施設を始め、医療機関や介護施設、認定こども園、スーパーやコンビニエンスストア等の生活インフラが整っている。また、人吉球磨スマートインターチェンジの開通により九州縦断自動車道へのアクセスが向上するとともに、県道錦湯前線の全面的な開通等により利便性も向上し、豊かな自然環境の中に程よく利便性が溶け込んだ暮らしやすい環境下にある。しかし、着実に少子高齢化は進んでおり、地域の公共交通機関も便数と行き先が限定された路線バスとくま川鉄道に限られ、特に自家用車の運転が難しい高齢者の移動手段の確保は大きな課題となっている。

また、近年全国的に大規模自然災害が多発しているが、錦町でもいつ何時災害が発生するか予断を許さない状況にあり、地域防災力の向上が急がれるところである。

さらに、共働き世帯の増加や働き方の変化等に伴い、若年層を中心とした町内活動や町政への参画が低下するとともに、町内各分館や団体等の活動自体も財源不足等により停滞基調にある。

【課題を解決するための取組み】

【地域の現状・課題】に記載した課題①～③に対応するため、「第2期にしき・

まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる次の3つの基本目標（課題①～③にそれぞれ対応）の達成を図る。

・基本目標1 ひとが集い暮らしやすい町づくり

錦町の人口の減少幅を最小限に抑えていくためには、将来人口の大きな落ち込みが想定される人吉球磨地区からの転入に頼るのではなく、三大都市圏や福岡都市圏、熊本都市圏といった人口密集地域を中心とした県内外からの移住を促進し、新しい「ひと」の流れをつくる必要がある。そのためにも、交通の利便性や豊かな自然環境、豊富で新鮮な農畜産物など、「町の暮らしやすさ」についての情報発信を行いながら、移住・定住者の受入れに向けた各種対策の一層の強化を図るとともに、仕事や観光など様々な場面で本町と関わりを持った人々を新たに「関係人口」として取り込み、定期的な交流を育みながら、将来的な町への移住・定住に繋げていく長期的な対策も講じていく。

また、出産や子育てに対するサポートや、ICT教育や英語教育等のサポートを充実させ、子どもを産み育てる環境の一層の充実に取り組むとともに、高齢の方や障がいを持たれる方、外国人などすべての方々が、生きがいをもって、生き生きと暮らしていける町を形成していく。

・基本目標2 ひとが安心して働ける町づくり

町の基幹産業である農林業を維持・強化するために、中山間地域等直接支払制度や未来技術を活用したスマート農業の導入等の環境整備を図るとともに、新規就農者への支援や繁忙期を中心とした人材不足の解消の支援等を行っていく。

県や周辺市町村と連携しながら、町の工業団地等への企業誘致を進めるとともに、誘致企業が必要とする人材の育成、確保も行っていく。また、地場企業の支援や新規起業家への創業支援を行うとともに、小規模な事業者の誘致も可能なIT企業系のサテライトオフィスの誘致を進め、事務職の雇用創出を図っていく。さらに、隙間時間等を利用した柔軟な働き方にも対応できるテレワーク事業者による仕事の創出も進め、主婦層等の休眠労働層の掘り起こしも行う。

町への入り込みの中心となりつつある「人吉海軍航空基地資料館」一帯や

道の駅錦等の整備を進め、町への入込客の増加、町全体への回遊、観光消費額の増による雇用の新たな創出を図る。

これらのしごと創出を通じて、町への移住・定住を進め、人口の減少を抑制する。

・基本目標3 ひとが夢・希望・誇りを持てる町づくり

町民の憩いの場となる3つの公園を快適に過ごせるよう住民が目指す住民主体の管理を進めていくとともに、最大面積を誇るくらんど公園については多目的な機能を併せ持つ公園としての整備を進めていく。また、乗合タクシーの便数や運行ルートさらなる充実を始め、タクシー利用券の発行の拡充や、自動車安全運転装置の設置補助等を通して、高齢者の移動手段の確保、支援を行っていく。

大規模自然災害の発生に備え、ソフト対策とハード対策から成る「国土強靱化地域計画」を策定し、国や県との連携を図りながら、地域防災力の強化を進めていくとともに、集落間の通学路への防犯灯の設置を進め、町民の安全を確保する。

若者の町内活動や町政参加の方策について若者が主体となって検討する場を設け、具体的な施策を実行していくとともに、町内各分館や各種団体への助成も強化していく。町の貴重な財源確保のために、ふるさと納税による寄附額の増加も進めていく。

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	社会減	△102人 (平成27年から令和元年までの5年間の平均)	△90人	基本目標1
	出生数	388人	400人	
イ	一人あたりの市町村民所得	2,376千円	2,500千円	基本目標2

		(平成28年度)		
	町の事業所に従事する従事者数	4,404人 (平成28年度)	4,520人	
ウ	錦町が住みやすいと感じる町民の割合	76.5% (令和元年度)	85.0%	基本目標3
	錦町に愛着を感じる町民の割合	64.0% (令和元年度)	75.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

にしき・まち・ひと・しごと創生推進事業

ア ひとが集い暮らしやすい町づくり事業

イ ひとが安心して働ける町づくり事業

ウ ひとが夢・希望・誇りを持てる町づくり事業

② 事業の内容

ア ひとが集い暮らしやすいまちづくり事業

4【課題を解決するための取組み】基本目標1に同じ

- ・「ふるさと住民」の創出
- ・子宝祝い金制度の実施
- ・買い物弱者のための移動販売支援
- ・小・中学生のプログラミングやICT教育の推進 等

イ ひとが安心して働ける町づくり事業

4【課題を解決するための取組み】基本目標2に同じ

- ・IT系企業のサテライトオフィスの誘致

- ・人吉海軍航空基地跡を中心とした観光客の誘致
- ・スマート農業の推進 等

ウ ひとが夢・希望・誇りを持てる町づくり事業

- 4【課題を解決するための取組み】基本目標3に同じ
- ・集落間の通学路への防犯灯設置
 - ・くらんど公園の整備充実
 - ・国土強靱化の推進 等

※ なお、詳細は第2期にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

150,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【評価の手法】

錦町の総合戦略推進会議（行政、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、住民等の外部有識者からなる会議）において事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

【評価の時期及び内容】

毎年度9月に錦町総合戦略推進会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

【公表の方法】

目標の達成状況については、検証後速やかに錦町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで